

# 関係業務に際しての個人情報保護に関する確認書

甲 伊勢崎佐波医師会病院

乙 \_\_\_\_\_

## 第1条

乙は、甲に関する業務（以下、本件業務）の実施に際して知り得た個人情報については、厳重に管理し、正当な理由なく第三者に開示、提供、漏洩してはならない。

## 第2条

乙は、前条の義務を履行するため、自己の組織内に個人情報の安全管理に関する責任者を定め、十分な安全管理対策を講じなくてはならない。

## 第3条

乙は、本件業務の遂行にあたり、個人情報保護に関する甲の指示に従うものとする。

## 第4条

乙は、本件業務における個人情報の安全管理に関する状況について、問題が発生した場合には、速やかに甲に対して報告するものとする。

また、甲は乙の個人情報の安全管理の状況について報告をもとめ、検査することができる。

## 第5条

乙は、本確認書に基づく安全管理措置の内容を、自己のすべての従業員が、在職中、退職後を通じて遵守することを、保証するものとする。

## 第6条

乙は、本件業務に関して、自ら保管する個人情報が漏洩したことにより甲に損害が生じた場合には、これを賠償するものとする。

## 第7条

本確認書は、本件業務契約の終了後も有効に存続する。

\_\_\_\_\_年 月 日